

第30回水素・燃料電池戦略協議会

JHyM第Ⅱ期に向けて



2018年2月設立時会見より

日本水素ステーションネットワーク合同会社

2023年4月5日

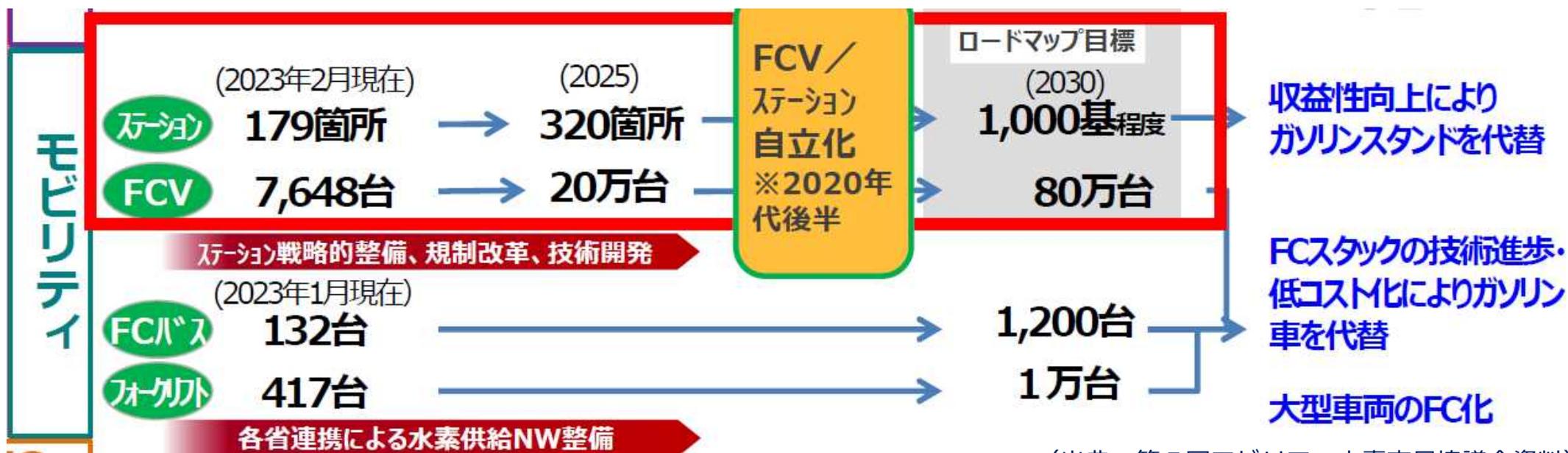
JHyM概要と第I期の振り返り



JHyMの設立目的

- 2018年2月、**水素モビリティ分野のロードマップ目標を達成**するために、11社で設立。
- 2027年度までの10年間の時限。前半5年間（第Ⅰ期）では、多様な事業の担い手を掘り起こし（会員数：33社）、**2020年160箇所の目標達成**や**未整備地域への展開**に貢献。
- 今年度から**後半5年間の第Ⅱ期**へ。

（参考）水素基本戦略等における目標



(出典：第5回モビリティ水素官民協議会資料)

多様なステークホルダーの参画

水素S T整備に向けた、インフラ事業者、自動車会社、金融投資家等が連携する、世界初の取り組み

★ **TOYOTA** NISSAN ★ **HONDA**  **HYUNDAI**
ISUZU  **HINO**  **FUSO**

★  **ENEOS**  **idemitsu** **JAPAN H₂ MOBILITY**
 ★ **Iwatani**  **TOKYO GAS** **JHyM**  **豊田通商** ★  **DBJ**
 **東邦ガス** ★  **Air Liquide** **creative oxygen** 

★ 幹事会員 6社

 **根本通商株式会社**  **SEIRYU POWER ENERGY**  **TOYAMA HYDROGEN ENERGY PROMOTION COUNCIL**  **福岡酸素株式会社**
 **MARUI** **TKK多摩興運株式会社**  **南国殖産株式会社**  **光南工業株式会社**
 **東亜合成株式会社**  **佐藤燃料株式会社**  **株式会社伊達重機**
 **YAMAMOTO 山本石油**  **土佐酸素株式会社**

 **JA三井リース**  **SOMPO 損保ジャパン**
 **SMFL 三井住友ファイナンス&リース**
 **NEC**  **SPARK**
NECキャピタルソリューション株式会社 **スパークス・グループ株式会社**

3

JHyM JAPAN H₂ MOBILITY



都道府県の水素ステーションの整備状況

2023年3月末現在

稼働中：167箇所



2022年度 設備補助金 第三次公募分までの合計
 ※建設中含む

JHyM調べ

179箇所 37都道府県 未整備：10県

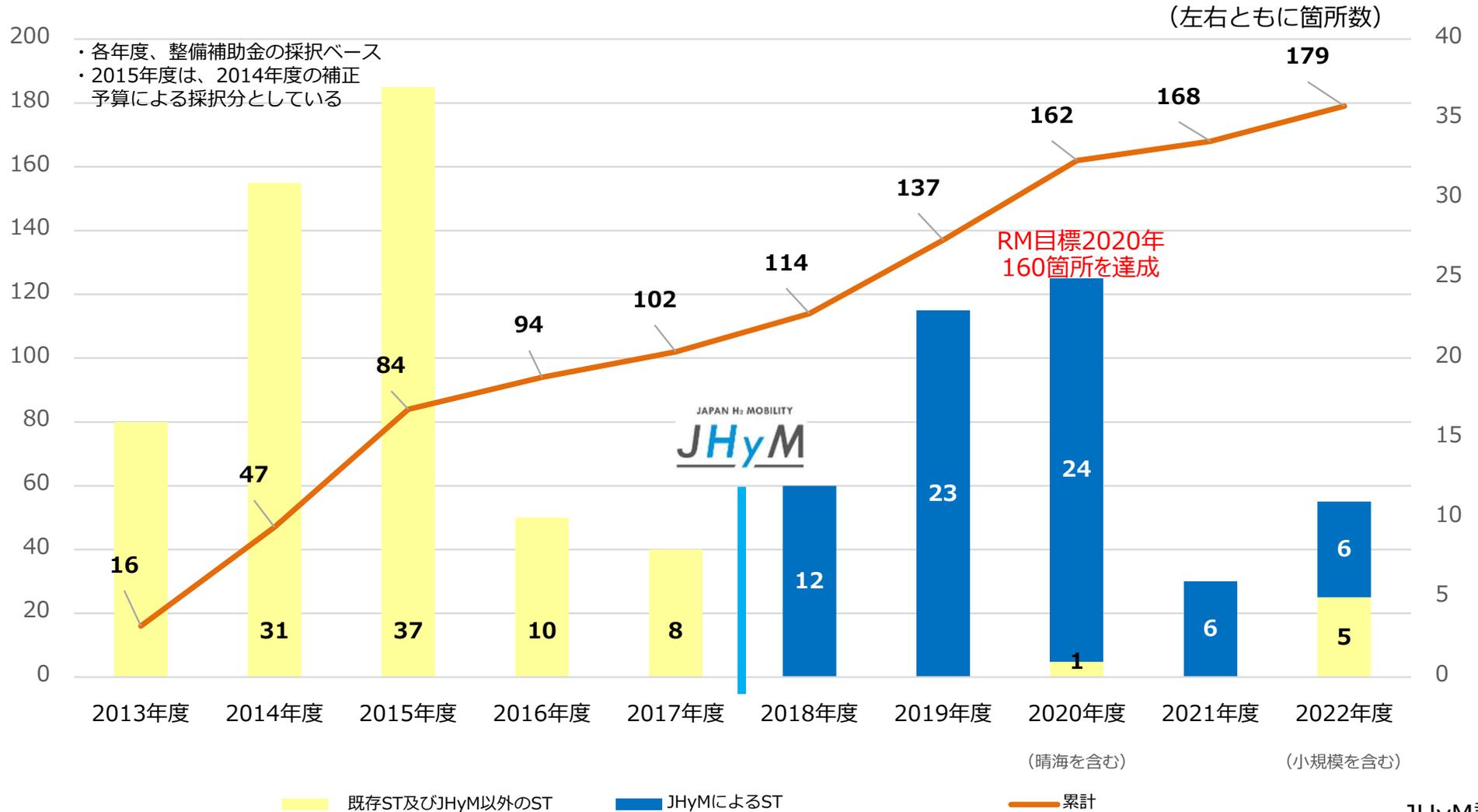
地域	都道府県 赤字：未整備県 緑字：JHyM設立後定置式整備
S (9)	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県 愛知県 大阪府、京都府、兵庫県 福岡県
A (21)	北海道、宮城県 茨城県、栃木県、群馬県 新潟県、山梨県 静岡県、岐阜県、三重県 滋賀県、奈良県、和歌山県 岡山県、広島県、山口県 徳島県、香川県 佐賀県、熊本県、大分県
B (17)	青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県 長野県、富山県、石川県、福井県 鳥取県、島根県 愛媛県、高知県 長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

赤字に下線：FCVの登録はある県

4 青字：小規模の水素ステーションが新設される予定の県

水素ステーションの整備進捗

2023年3月末現在



○当初の想定通り：ST箇所数はロードマップ目標を達成。
（「2020年度までに160箇所」）

△当初想定と乖離：CAPEX、OPEXが高止まり。
FCV台数が想定を大きく下回る。
水素粗利が取れていない。
（JHyMによる事業者個別ヒアリングより）



足下の水素STビジネスは構造的に赤字体質。



第Ⅱ期の経営方針



第Ⅱ期経営方針

第Ⅱ期の重点取り組み	ご協力を賜りたいこと
1. JHyM会員との協業による水素需要増加への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や各STの環境に合わせた取り組みの提案 <ul style="list-style-type: none"> - 公的機関の需要掘起こし - バス会社、タクシー会社等との連携 - 非自動車分野での水素活用
2. ST運営費用の低減に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令遵守を前提とした情報共有と協力 <ul style="list-style-type: none"> - CAPEXとOPEXの課題と改善への取り組み ・ 水素普及を推進するための最適なルールづくりに向けたJH2A、FCCJ等との連携
3. 大トラ、28年以降の新たな支援スキーム構築への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの経験/ノウハウを活用した、国との連携、各ステークホルダーとの協働
4. 地方STに対する積極的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ (法令遵守を前提とした) 将来の自立化を目指した収益構造改善に向けた地方会員間の交流、情報交換の検討



(参考) 職務執行者懇談会における資源エネルギー庁ご発言要旨

- 第Ⅱ期の考え方は賛同。第Ⅱ期には、もっと経産省にJHyMの主張やアイデアをぶつけて欲しい。
- ここ数年で経産省としても、大規模STの整備やFC商用車の導入に向け、予算・税制・規制の支援を強化。第Ⅱ期においてもJHyMと連携し、水素モビリティ・STの普及、ひいては水素社会の実現を目指していきたい。
- 特に、第Ⅱ期においては、国のGI基金によって今後の導入が見込まれる大型FCトラック向けのSTの支援の在り方に関して、これまでJHyMに蓄積された知見やノウハウを活かし、制度設計に協力して欲しい。
- また、JHyM解散後の中規模STの在り方に関し如何に自立化への道筋を示すか、特に地方・中小STの自立化に向けて確りサポートするため、知見を貸して欲しい。地方の需要を創造するためのアイデア出し等について、地方の経産局を巻き込みながら、一緒に考えたい。
- そのような検討をする上で、独禁法との関係で議論が進まないケースがあると聞いている。公取との相談を含め、経産省も上手く使ってもらい、一緒に課題解決に取り組みたい。
- なお、第Ⅱ期はFC商用車がメインになると思われるが、JHyMには引き続き乗用車にも配慮願う。



お願い

- ① JHyMが10年間の時限会社であることも踏まえ、
大型FCトラック向けステーションや2028年度以降の支援の在り方について、
これまでJHyMに蓄積された経験やノウハウ、ネットワークを活用し、
貢献させて頂きたい。
- ② 『町の水素屋さん』である地方の水素ステーションは、
水素サプライチェーンや全国のステーションネットワークを支える地域のシン
ボル。こうした地方のファーストムーバーの経営が息切れしてしまうことが
無いよう、「将来の自立の姿」と「支援の仕組み」を議論する場を頂きたく、
よろしくお願ひします。





著作権 (C) Japan H2 Mobility,LLC. 2023

当資料は、日本水素ステーションネットワーク合同会社 (JHyM) により作成されたものです。

当資料は、弊社が入手可能な情報に基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、当資料に記載の事項は、法令、政策、社会経済情勢等により変更されることがあります。

当資料のご利用並びに取り組みの最終決定に際しましては、貴社ご自身のご判断でなされますようお願い申し上げます。

弊社の承諾なしに、本資料（添付資料を含む）の全部または一部を引用または複製することを禁じます。